

生野区小・中学校教育環境再編方針（素案）概要版

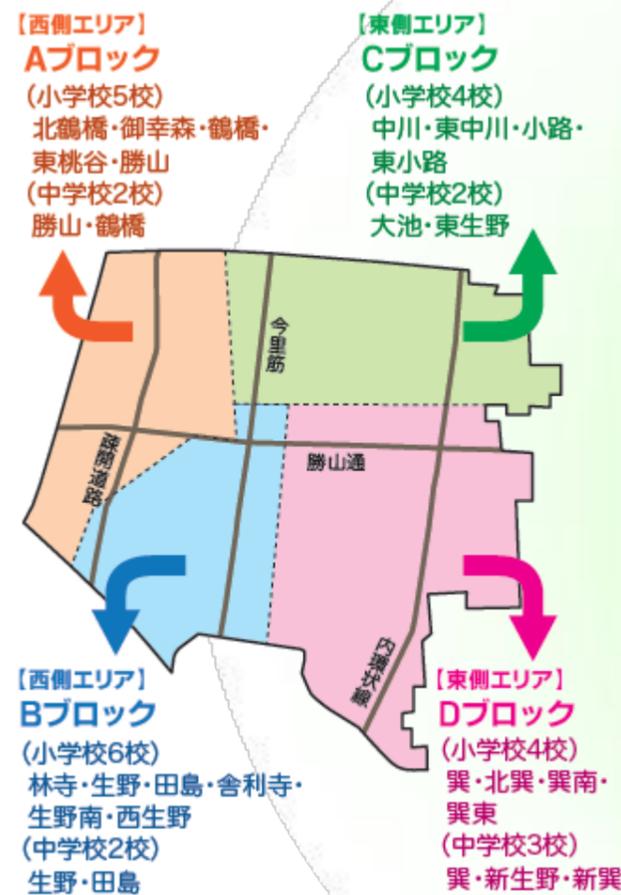
生野区の小・中学校の教育環境の抱える課題を解消し、教育力の向上と充実を図りこれからの生野区を担う子どもたちのためによりよい教育環境を整えるための今後の取組をとりまとめました。

生野区の小・中学校の教育環境が抱える「3つの大きな課題」

- 通学区域に関する課題：「自宅の目の前にある学校に通えない」、「中学校が、進学してくる小学校の校区外にある」など通学区域に関する課題を多くの校下で抱えている。
- 児童生徒数と学校数、学級数に関する課題：学級数は小学校では1学年あたりの平均が1.5学級、教育環境に課題があるとされる11学級以下の学校（小規模校）が19校中13校ある。
- 学校の施設規模に関する課題：運動場の広さなど学校の施設規模や児童生徒数が大きく異なると、教育活動や部活動の内容にも差が生じることが心配される。

よりよい教育環境の実現に向けて

① 再編の基本となるブロック割



現在の校区など地域的なつながりに配慮しながら、将来的な校区のあり方を見越して勝山通りと今里筋を中心として区内を大きく「4つのブロック」に分け、ブロック単位で取組を進めていくこととします。

② 4つの取組

学校配置

ブロックごとに、適正な規模の学校がバランスよく配置されることを目指します

まずはA・Bブロックから

平成26年度から検討開始

学校選択制（中学校）

教育活動など学校の特徴で入学する学校を希望できる機会を提供します

**新入学生を対象に
まずは東側エリア
(C・Dブロック内)から**

平成27年4月 実施予定

通学距離（小学校）

指定外就学基準の拡大
より近くの小学校への入学を希望できる機会を提供します

**新入学生を対象に
A・B・C・Dブロック全域で**

平成27年4月 実施予定

※自宅から学校までの直線距離が400m以上ある場合

部活動（中学校）

指定外就学基準の拡大
「やりたい部活動」のある学校に入学を希望できる機会を提供します

**新入学生を対象に
A・B・C・Dブロック全域で**

平成27年4月 実施予定

学校選択制、指定外就学基準の拡大について

- 希望できるのは区内の学校のみで、各学校で設定される受入可能人数を超える希望があった場合は公開抽選を行い就学者を決定します。通学区域校を希望する場合は必ず就学できます。
- 抽選に漏れた場合は、住所地により指定される通学区域校に就学していただきます。
- 学校選択制実施校においては、まず学校選択制による希望者の就学が決定した後、受入れ可能人数に空きのある場合に指定外就学による受入れが可能となります。
- 自転車通学はできません。

③ 取組計画

平成26年度から4年間を前期取組期間、平成30年度から4年間を後期取組期間とし、平成34年度の再編完了をめざします。

西側エリアでは平成26年度から、東側エリアでは平成30年度から、各4年程度を目安に、以下の流れで学校配置の見直しに取り組みます。

- ① 地域住民のみなさんと意見交換（各ブロックごと）
- ② 「学校統合計画（案）」を決定（対象校下ごと）
- ③ 学校統合協議会の立ち上げ（対象校下ごと）
- ④ 統合協議会で統合内容を検討
- ⑤ 施設設計、整備などの準備
- ⑥ 新しい学校環境への移行準備の完了

また、西側エリアでは学校配置の見直し完了後に、中学校における学校選択制の導入に向けた準備に着手します。

